

令和6年度 事業報告書



学校法人大谷学園

目 次

令和6年度 事業報告書の作成にあたって	2
1. 法人の概要	3
1.1. 建学の精神	3
1.2. 法人の設立年月日	3
1.3. 法人の沿革	3
1.4. 設置する学校・学部・学科等	5
1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
1.6. 収容定員充足率	6
1.7. 役員の概要	6
1.8. 評議員の概要	7
1.9. 教職員数の状況	8
1.10 施設等の状況	8
1.11 納付金単価表	9
2. 事業の概要	10
2.1. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	10
2.2. 大阪大谷大学	10
2.3. 大谷中学校・高等学校	15
2.4. 東大谷高等学校	23
2.5. 大谷さやまこども園	25
2.6. 本部事務局	26
3. 主な施策の概要	28
4. 学園財務の概要	28
4.1. 各計算書類について	28
4.2. 決算の概要（前年度決算比）	28
4.3. 各計算書収支 グラフ等	35
4.4. 財務指数の状況	38
4.5. その他	38
4.6. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の対策・対応方策	40

令和6年度 事業報告書の作成にあたって

大谷学園は、明治42（1909）年、左藤了秀によって真宗大谷派難波別院内に設立された「大谷裁縫女学校」を起源とする真宗大谷派の関係学校です。創設以来「報恩感謝」の教えのもと、こども園、中・高等学校、大学、大学院に約4千4百人の園児・生徒・学生をお預かりする学園であります。令和6（2024）年には、お陰をもちまして創立満116年を迎えており、これもその間、長きにわたって学園を支えてくださいました数多くの関係者の皆様のご尽力の賜物と感謝いたします。

さて、昨年は多くの国や地域でリーダーが変わり、日本においても新政権が発足し、世界は大きな変化を迎えようとしています。米国トランプ政権による関税政策等の影響で株式市場が乱高下し、為替相場も大きく動くなど、波乱の様相を呈しております。今後、米中関係を含め政界の政治・経済の情勢が大きく変化することも想定され、近年、少子化が深刻化する一方で、グローバル化をはじめとする社会の多様化も進んでおり、これらのニーズに的確に答えていく必要があります。

そして、令和7（2025）年は、阪神・淡路大震災から30年を迎えることもあり、安心安全で持続可能な社会の実現にも貢献していくこととしています。

現在は、少子化、超高齢社会をはじめとした様々な社会環境問題が顕在化しています。我が学校法人大谷学園におきましても、少子化、経済悪化に加え、私大入学定員管理の基本緩和の影響により志願者が大幅に減少しており、赤字体質が続き経営状況は厳しさを増しています。現在、広報、教育の充実、設備の改善などをはかり、更に大谷の伝統・教育内容を幅広く広めるとともに、学校法人のガバナンス改革や経済界からの教育改革が求められる状況など、教職員は今後も創意工夫と一層の努力をしていかなければなりません。教職員一人ひとりが改革意識を強く持ち、教育活動を推進し事業を遂行していく所存であります。

最後に、令和6（2024）年度の取り組みをまとめた本事業報告書には、学校法人の概要、財務の概要とあわせ、事業の概要として、各校園の主要な事業の実施状況をまとめておりますので、ご一読いただきたく願います。ご一読いただきたく願います。

皆様方には、日頃のご協力に感謝申し上げますとともに、更なるご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

学校法人 大谷学園

理事長 左藤 章

1. 法人の概要

1.1. 建学の精神

「報恩感謝」

仏教は、あらゆる「いのち」には絶対的な尊厳があり、しかも互いに支え合いながら存在することを説く宗教です。そこでは、すべての生きとし生けるものが、それぞれの個性を最大限に発揮し、最高の輝きを得られるよう、共に助けあい励ましあって成長してゆけるような社会の実現を目指しています。そして、自己が無数の「いのち」に支えられていることを自覚し、その上で感謝の心を捧げつつ生きてゆこう、というのが「報恩感謝」という言葉です。

校祖左藤了秀が明治42（1909）年に大谷学園の前身である裁縫女学校を設立したときより、

一貫してこの「報恩感謝」が建学の精神として今日まで伝えられています。

従って学園は、互いを「いのち」を見る目で見つめ合い、感謝の心で接し合うことができるような人間関係を築くことによって、輝かしい個性の集う理想の場を作り、社会に貢献してゆくことを目指しています。

1.2. 法人の設立年月日

設 立 昭和5年4月2日

法人名称 学校法人大谷学園

所在地 〒545-0041 大阪市阿倍野区共立通二丁目8番4号 Tel.06-6661-0381（代表）

1.3. 法人の沿革

明治42年4月	大谷裁縫女学校を設立
明治44年4月	大谷女学校に改称
大正13年2月	大谷高等女学校を設立
昭和5年4月	財団法人大谷学園となる 大谷女子専門学校（国文科・技芸科）を設立
昭和6年4月	大谷女子専門学校に家政科を設置する
昭和11年3月	大谷女学校を第二大谷高等女学校に改称
昭和19年4月	大谷女子専門学校 家政科を保健科に改称 大谷女子専門学校に数学科を設置する
昭和20年4月	大谷女子専門学校 保健科を家政科に改称
昭和21年4月	大谷女子専門学校 技芸科を被服科に改称
昭和21年5月	第二大谷高等女学校を東大谷高等女学校に改称
昭和22年4月	学制改革により、大谷女子中学校、東大谷女子中学校を発足
昭和23年4月	大谷女子専門学校に英語科を設置する 学制改革により、大谷・東大谷高等学校となる

昭和 24 年 4 月	大谷女子専門学校に別科を設置する（1 年限り）
昭和 25 年 4 月	学制改革により、大谷女子専門学校が大谷女子短期大学（家政・被服・英語科）となる
昭和 26 年 2 月	財団法人大谷学園を学校法人大谷学園に変更
昭和 41 年 4 月	大谷女子大学文学部（国文・英文学科）を設立
昭和 44 年 4 月	大谷女子短期大学 家政・被服・英語科を家政・被服・英語英米文学科に改称
10 月	大谷幼稚園を設立
昭和 45 年 4 月	大谷女子大学文学部 幼児教育学科を設置する
昭和 50 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の修士課程を設置する
昭和 51 年 3 月	東大谷中学校を廃校
昭和 53 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の博士課程を設置する
昭和 58 年 3 月	大谷女子短期大学を大谷女子大学隣接地に移転する
平成 元年 4 月	大谷女子短期大学 被服学科を生活文化学科に改称
平成 4 年 4 月	大谷女子短期大学 国際文化学科を設置する
平成 12 年 4 月	大谷女子大学文学部 文化財学科、コミュニティ関係学科を設置し、既設の国文学科を日本語日本文学科に、英文学科を英語英米文学科に、幼児教育学科を教育福祉学科に改称
平成 13 年 4 月	大谷女子短期大学 家政学科を生活科学科に、英語英文学科を海外コミュニケーション学科に改称
平成 14 年 7 月	大谷女子短期大学 国際文化学科を廃科
平成 16 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の修士課程を設置する 大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の博士課程を設置する 大谷女子大学 教育福祉学部教育福祉学科を設置する
平成 17 年 4 月	大谷女子大学 人間社会学部人間社会学科を設置する 大谷女子大学 教育福祉専攻科を設置する 大谷女子大学文学部 英語英米文学科を英米語学科に改称 大谷女子短期大学を大谷女子大学短期大学部に改称 大谷女子大学短期大学部 生活創造学科を設置する
平成 18 年 3 月	大谷女子大学短期大学部 生活文化学科・生活科学科・海外コミュニケーション学科を廃科
平成 18 年 4 月	大谷女子大学を大阪大谷大学に改称、全学部男女共学となる 大阪大谷大学 薬学部薬学科を設置する 大谷女子大学短期大学部を大阪大谷大学短期大学部に改称、男女共学となる
平成 20 年 3 月	大阪大谷大学 文学部コミュニティ関係学科を廃科
平成 21 年 3 月	大阪大谷大学 文学部教育福祉学科を廃科
平成 24 年 4 月	大阪大谷大学 教育福祉学部教育福祉学科を教育学部教育学科に改称 人間社会学部スポーツ健康学科を設置する
平成 25 年 4 月	東大谷高等学校 泉ヶ丘校舎竣工、男女共学化となる あべのハルカスに大阪大谷大学ハルカスキャンパスを開設する

平成 25 年 10 月 大阪大谷大学 短期大学部を廃止

平成 26 年 4 月 大阪大谷大学 文学部文化財学科を歴史文化学科に改称

平成 27 年 3 月 大阪大谷大学 文学部英米語学科を廃科

大阪大谷大学 大学院文学研究科 英語英米文学専攻（博士前期・後期課程）を廃止

平成 28 年 4 月 大阪大谷大学 教育福祉専攻科を教育専攻科と改称

平成 30 年 4 月 大阪大谷大学 大学院文化財学専攻を歴史文化学専攻に改称

平成 31 年 3 月 大谷幼稚園 廃止

平成 31 年 4 月 大谷さやまこども園 設立

大阪大谷大学 大学院薬学研究科を設置する

令和 6 年 4 月 大阪大谷大学 人間社会学部に心理・福祉学科を設置する

1.4. 設置する学校・学部・学科等

学 校	学部・学科等	所在地
大阪大谷大学	大学院 文学研究科・薬学研究科 文学部 日本語日本文学科・歴史文化学科 教育学部 教育学科 人間社会学部 人間社会学科・スポーツ健康学科 心理・福祉学科 薬学部 薬学科	〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 Tel 0721-24-0381 (代) Fax 0721-24-5741
大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-8400 (代) Fax 06-6652-1744
東大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒590-0111 大阪府堺市南区三原台 2-2-2 Tel 072-289-8069 (代) Fax 072-289-8139
大谷中学校		〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通 2-8-4 Tel 06-6661-0385 (代) Fax 06-6652-1744
大谷さやま こども園		〒589-0021 大阪府大阪狭山市今熊 1-50 Tel 072-349-6084 Fax 072-349-6085

1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和 6 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数

大阪大谷大学	大学院	文学研究科	15	1	35	5
		薬学研究科	3	3	12	8
	文学部	日本語日本文学科	55	37	205	196
		歴史文化学科	55	32	205	183
	教育学部	教育学科	190	131	880	574
	人間社会学部	人間社会学科	60	27	300	199
		心理・福祉学科	50	41	50	41
		スポーツ健康学科	100	120	400	419
	薬学部	薬学科	140	101	840	701
	教育専攻科		25	0	25	0
大学計			693	493	2,952	2,326
大谷高等学校			336	187	1,008	610
東大谷高等学校			576	250	1,728	781
大谷中学校			336	158	1,008	515
大谷さやまこども園			-	-	201	200
学園合計			1,941	1,088	6,897	4,432

1.6. 収容定員充足率

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大阪大谷大学（学部）	104.8%	101.2%	93.9%	87.8%	80.3%

※ 毎年度5月1日現在

1.7. 役員の概要

（定員数：理事9～12名、監事2～3名）

区分	氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職等
理事長	左藤 章	R02.12.01	常勤	（学）大谷学園 理事長
理事	左藤 一義	H14.04.01	常勤	（学）大谷学園 学園長
理事	浅尾 広良	H29.12.01	常勤	（学）大谷学園 大阪大谷大学 学長
理事	太田 一江	H24.03.22	非常勤	大谷成美会 会長
理事	大町 慶華	R02.07.31	非常勤	元真宗大谷派大阪教務所長、元難波別院輪番
理事	白羽 毅	R02.12.01	常勤	（学）大谷学園 常務理事
理事	原 史郎	R02.07.01	非常勤	近鉄グループホールディングス(株) 取締役常務執行役員
理事	阿部 敏行	H20.12.14	非常勤	（学）光華女子学園 学園長
理事	大谷 善久	H27.04.01	常勤	（学）大谷学園 特別参与
監事	野末 勝宏	H24.12.14	非常勤	辻中法律事務所 弁護士
監事	今井 慶子	H28.12.14	非常勤	（学）大谷学園 大阪大谷大学短期大学部 名誉教授

※ 令和6年5月1日現在

責任限定契約

寄附行為第 25 条に基づき締結した責任限定契約のうち、令和 7 年 3 月 31 日現在有効な契約は以下のとおりです。

■対象役員氏名

(非業務執行理事) 太田 一江、大町 慶華、原 史郎

(監事) 野末 勝宏、今井 慶子

■契約内容の概要 (抜粋)

第 1 条 乙が甲の非業務執行理事として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときは、金 10 万円と、乙がその在職中に学校法人から職務の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額とし私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額との、いずれか高い額 (以下「責任限度額」という。) を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。但し、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

注) 甲：学校法人大谷学園 乙：非業務執行理事・監事

■契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

第 1 条に記載のとおり。

役員賠償責任保険

役員賠償責任保険の加入内容は以下のとおりです。

■保険種類：役員賠償責任保険

■契約者：日本私立大学協会 (団体)

■記名法人：学校法人大谷学園

■被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

■支払限度額：1 億円 (免責金額 0 円)

■契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置：

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等については、適用対象外とする。

1.8. 評議員の概要

(定員数：19～25 名)

氏名	就任年月日	主な現職等
浅尾 広良	H29. 12. 01	(学) 大谷学園 理事、(学) 大谷学園 大阪大谷大学 学長
萩原 英治	R05. 04. 01	(学) 大谷学園 大谷中学校・高等学校 校長
長尾 文孝	H31. 04. 01	(学) 大谷学園 東大谷高等学校 校長
岡 みゆき	R04. 04. 01	(学) 大谷学園 大谷さやまこども園 園長
富田 晃司	R03. 04. 01	(学) 大谷学園 大阪大谷大学 副学長
市居 政彦	R03. 04. 01	(学) 大谷学園 東大谷高等学校 教頭
服部 弘美	R02. 12. 01	東大谷成美会 会長

太田 一江	H24.03.22	(学) 大谷学園 理事、大谷成美会 会長
山本 良子	R06.04.01	成光会 会長
左藤 章	S55.04.01	(学) 大谷学園 理事長
左藤 一義	H04.12.12	(学) 大谷学園 理事、学園長
白羽 毅	R02.12.01	(学) 大谷学園 理事、常務理事
原 史郎	R02.07.01	(学) 大谷学園 理事、近鉄グループホールディングス(株) 取締役常務執行役員
植村 信	H19.09.29	成友会 元会長
下村 幾子	H28.09.07	大谷成美会 相談役
大町 慶華	R01.08.01	(学) 大谷学園 理事、元真宗大谷派大阪教務所長・元難波別院輪番
阿部 敏行	H20.12.14	(学) 大谷学園 理事、(学) 光華女子学園 学園長
大谷 善久	H23.04.01	(学) 大谷学園 理事、(学) 大谷学園 特別参与
左藤 浩子	H28.04.01	元 (学) 大谷学園 大谷さやまこども園 嘱託職員
長井 稔哉	H29.04.01	元 (学) 大谷学園 本部事務局 事務局長
中岡 司	R03.04.01	元 (学) 大谷学園 大阪大谷大学 事務局長
岡 佐智子	R04.04.01	元 (学) 大谷学園 大谷さやまこども園 園長

※ 令和6年5月1日現在

1.9. 教職員数の状況

区分	教員		職員		計 (平均年齢)
	本務 (平均年齢)	兼務 (平均年齢)	本務 (平均年齢)	兼務 (平均年齢)	
本部事務局	—	—	20 (52.3)	6 (55.7)	26 (53.0)
大阪大谷大学	140 (50.1)	178 (54.4)	52 (49.7)	61 (40.4)	431 (50.5)
大谷高等学校	44 (47.7)	31 (52.5)	2 (57.5)	7 (61.0)	84 (50.8)
東大谷高等学校	56 (44.3)	14 (52.5)	4 (53.8)	13 (53.8)	87 (47.9)
大谷中学校	33 (44.2)	22 (54.6)	4 (50.8)	7 (53.1)	66 (49.0)
大谷さやまこども園	18 (43.6)	23 (52.0)	1 (54.0)	10 (49.2)	52 (48.6)

※ 令和6年5月1日現在

1.10. 施設等の状況

(単位: m²)

学校名	校地面積	校舎面積	摘要
大阪大谷大学	82,807	54,975	
大谷中学校・高等学校	30,886	20,781	本部事務局含む
東大谷高等学校	21,016	13,442	
大谷さやまこども園	0	1,569	校地は大阪狭山市の借地
合計	134,709	90,767	

1.11. 納付金単価表

(単位:円)

学校名	研究科・学部名	入学金	授業料	施設費	合計	
大阪大谷大学	大学院 文学研究科	新入生	200,000	400,000	0	600,000
		在校生	-	400,000	0	400,000
	大学院 薬学研究科	新入生	200,000	600,000	100,000	900,000
		在校生	-	600,000	100,000	700,000
	文学部	新入生	320,000	910,000	200,000	1,430,000
		在校生	-	880,000	200,000	1,080,000
	教育学部	新入生	320,000	910,000	210,000	1,440,000
		在校生	-	880,000	210,000	1,090,000
	人間社会学部	新入生	320,000	910,000	200,000	1,430,000
		在校生	-	880,000	200,000	1,080,000
	薬学部	新入生	400,000	1,410,000	400,000	2,210,000
		在校生	-	1,380,000	400,000	1,780,000
	教育専攻科	-	200,000	500,000	100,000	800,000
	大谷高校 大谷中学校	新入生	200,000	612,000	30,000	842,000
在校生		-	612,000	30,000	642,000	
東大谷高校	新入生	200,000	612,000	30,000	842,000	
	在校生	-	612,000	30,000	642,000	
大谷さやまこども園		-	※1	24,000	24,000	

※1 園児が居住する市町村が保護者の所得により定める額

2. 事業の概要

2.1. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

各校園は「教育力の強化」、「組織力の強化」並びに「学生確保の見通し」、本部事務局は「教育力の強化」、「組織力の強化」並びに「財務力の強化」において各種施策を行った。引き続き各校園、本部事務局における協力体制のもと、学園全体における学生数確保や教育力、組織力を強化し、経営における財政基盤の改善に向け各種課題解決に邁進する。

2.2. 大阪大谷大学

2.2.1. 教育・研究の強化

●全学の取り組み

1) 定員確保に向けた取組

令和6年度には定員を650名から530名に減らし、さらにオープンキャンパスを昨年より2回増やして対応したが、結果的に入学者は444名となり、昨年よりも45名減となった。

2) 基幹教員制度導入に向けた準備

2回に渡るワーキンググループからの提言を受けながら、令和7年度からの導入に向け準備を進めた。各学科の主要科目の選定、教育課程検討委員会の創設、各種規程の整備等を行った。

3) 次の改組転換等の検討

次の改組に関する検討を進め、本部理事の了解を得ながら、令和7年3月5日に職員会議を開き、学内で今後の改組についての説明を行った。その後意見聴取を行い、成案作りを進めている。

4) 教育の質保証とサイクルの確立

内部質保証推進委員会が、部署毎に報告されるIRデータを一括管理し、機関（大学全体）レベル、教育課程レベルでの自己点検評価を行い、課題の整理を行った。

5) 外部の研究費の獲得増

令和6年度の科学研究費補助金は、採択件数32件、配分額52,780,000円（間接経費12,180,000円）と大幅にアップした。ランキングは昨年よりも20位ほど順位を上げ140位となった。

◎各学部の取り組み

文学部

1) 初年次教育の充実と、学部内での学科横断の履修制度の導入

日本語日本文学科では、「基礎ゼミナールⅠ」を専任教員全員で担当し、1回生に対して少人数による手厚い指導を行った。歴史文化学科では、1回生に配布する参考図書リストを再検討し、文学部共修科目の相互履修状況を検証して、学科横断的な学びを促進する方策を検討した。

2) コースの強化と実物教育の充実

日本語日本文学科では、令和7年度から各コースの科目数・単位数を削減した。歴史文化学科では、学科のInstagramを開設し、広報活動に力を入れ、「大阪府一須賀古墳群測量調査」「大阪府松原市等古文書調査」「大阪府和泉市美術工芸品調査」等を通し、実物教育を推進した。

3) 学生のキャリア意識向上に向けた取組

日本語日本文学科では希望のあったゼミに対しキャリア支援課によるキャリア説明会を、歴史文化学科では、伊勢市職員の北畠俊氏（本学大学院修了生）を招き、キャリア講演会を実施した。

教育学部

1) 「令和の日本型学校教育」及び「子ども基本法」の理念を踏まえた保育者・教育者養成

「子どもの最善の利益」の追求と「個別最適な学び・協働的な学び」を意識した保育者・教員養成に向けた教育課程を見直し、科目の統合や開講学年を適正化し、カリキュラムを改変した。

2) 理論と実践をつなぐ現場体験・実践的体験の強化

こども保育専攻は、大谷さやまこども園や地域の保育施設と連携し学生の実践力を高めた。初等中等教育専攻・特別支援教育専攻は、教育インターンシップやボランティア等を推進し、教員をめざす学生の自己肯定感の向上につながった。

3) 広報対策の推進及び保育・教員採用試験対策の推進

高大連携及び広報対策を強化し、令和7年度は定員を超える入学者数となった。保育職・教員採用試験対策をより充実させた結果、令和6年度卒業生は7割を超えて保育者・教員となった。

人間社会学部

1) 社会科学系学科とスポーツ科学系学科教育の充実

心理・福祉学科が誕生し、学生主体によるリーフレット作成・出身校等への訪問など、学生の成長を促す新しい取組を実施した。人間社会学科では社会のニーズに合わせてコース再編を行った。スポーツ健康学科では既存の教育課程が評価され、定員を大幅に超える入学者を迎えた。

2) 学部独自のFD研修の推進と社会人基礎力養成

学部FDとして新任教員6名による報告会を行った。社会人基礎力養成については、キャリア開発支援室を中心として、学生対象講演会や公務員養成プログラムの実施などが行われた。

3) 地域連携事業の推進

3学科とも公開講座を実施した他、阪南大学・富田林市・URとの包括連携協定に基づき、金剛地区再生プロジェクト(KLLP)に参画し、ゼミごとの活動や成果報告等を行った。

薬学部

1) 最適な教育プログラムの策定

入学時学力の底上げのため、1年次演習系科目の少人数制授業を継続中である。また、今年度から1年生向けの新しい必修科目「ゼミナール」を設置し、さらなる基礎学力の向上を図った。留年生および低学力者対策の補講プログラムも継続中である。学習相談、国家試験や共用試験の教材の提供、および成績の随時分析等を行い、学力向上のための施策を行っている。

2) 新カリキュラムに基づく教育の遂行

今年度の入学生より令和4年度改訂版モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラムとなった。1年次には上述の「ゼミナール」や「道場・ミライ薬剤師」といった新科目により基礎学力とキャリア教育の充実を図った。また2年次以上の学生については、旧来のカリキュラムに基づき、国家試験の動向や結果も踏まえて教育内容や方法の最適化を図った。

3) キャリア教育の強化

これまでの取り組みに加え、特色のある薬剤師や医療関連職種の講師を招聘した「道場・ミライ薬剤師」を今年度より専門選択科目としてカリキュラムに組み込み、より受講機会や動機付けを増やすことで、学生の目的意識の明確化とモチベーションの向上を図った。

◎教員の教育力強化（FD活動）の取り組み

1) 授業の質のさらなる向上

学生による授業評価アンケートの実施とその結果を基にした教員の自己評価、授業公開制度において参観者から公開者へのフィードバック、学生教育改善会議による学生からの意見収集を行なった。ほか、シラバス作成に関するFD研修、学部FD報告会・PROG結果報告会等を行った。

2) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則った計画的な教育体制の確立

各学科とも年度初めにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの点検を行っている。それらに基づいて各学科から提案がなされたカリキュラム変更案は、教務委員会においてカリキュラムコーディネーターも交えて検討がなされ、適切と判断されたうえで変更を実施した。

3) ティーチング・ポートフォリオ導入に向けての調査・研究

ティーチング・ポートフォリオについては、学内の研修担当者を養成するための学外の研修機会がほとんどないため、実質的に進められておらず、今後の課題となっている。

2.2.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 内部質保証推進委員会による組織的改善体制の強化

学長からの改善要求に対する取り組みが一定の成果をあげている。教育課程の適切性に係る自己点検評価について令和6年度初めて全てが完了し、課題の改善に取り組んでいる。

2) 組織の適正化と方向性の共有による組織力強化

学生数の減少に伴う財務の悪化について、職員会議やSD研修会で情報と方向性の共有を行った。効率化を図り、組織を適正化する取り組みを行った。令和6年度は、図書館や教務課での取組によって、数千万単位の経費の削減を実現した。

2.2.3. 学生確保・支援の強化

1) 戦略的広報の実施

リクルート広報により、オープンキャンパスへの参加を促した。オープンキャンパスのやり方も改善

した。心理・福祉学科及び人間社会学科の新コース、教育学部のリニューアルを前面に出す広報を行った。2回オープンキャンパスを増やしたが、参加者は昨年度比88.6%にとどまった。

2) 高大連携の強化

大谷、東大谷ともに、2年生向け説明会を行った。それだけでなく、さらなる進学者を増やす目的で高校側の担当者との話し合いを行い、2年次や3年次の担任団に向けて大学の特徴を説明する研修の場を設け、内容の理解を深めた。

3) 入試広報関連の事業結果

(1) 入試制度の追加・変更

- ①教育学科入試を専攻別入試から学科別入試に変更し、144名が入学した。
- ②薬学部到学校推薦型選抜薬学部高大連携校推薦入試を導入した。
- ③学内推薦Ⅱ期入試の時期を東大谷は一般入試前期、大谷は一般入試後期の時期に変更した。

(2) 広報活動の充実

- ①オープンキャンパスを3月から9月までの毎月開催した結果来場者総数1,221名であった。
- ②「顔の見える広報活動」の成果の一つとして、学生広報スタッフ「CREWS oh!」のオープンキャンパスでの活動にあこがれて入学した学生がいることを確認した。
- ③LINEの双方向コミュニケーション機能を活用し、個別相談会実施し計81名の接触があった。
- ④年間を通じて参事が延べ3,178校を訪問し、周知を図った。
- ⑤高大連携体験模擬授業を恒常的に実施する高校を増やすことはできなかった。しかし、計3校において、模擬授業を実施することができた。
- ⑥高校からの要請にこたえ、分野別説明会と模擬授業を実施し、周知を図った。その内教員が25回を担当した。

4) 学生課関連の事業結果

①学内の活性化へ向けた施策

学生同士が互いに繋がり、支え合うための支援を強化した。大学祭は、2日間で延べ約4,000人の参加を得た。宗教行事では、報恩講の際に「命の教育」に取り組む社会活動家、幾田桃子氏の講演を実施した。学生厚生補導講演会は、オンデマンド配信し、新入生の85.9%の高視聴率を得た。学生課行事は、オンデマンド配信も行い、SNS「凍ウェブ」を積極活用した。

②経済的困窮学生への支援

日本学生支援機構奨学金では分かり易く丁寧な説明に努め、個別対応もした。本学独自奨学金は、経済的支援が行きわたるよう、奨学金委員会で基準や規程の一部見直しを行った。

③課外活動への支援

体育系団体では、スポーツ支援センターと連携し、活性化と問題解決のための支援を行った。文化系団体では、ボランティア活動を通し、地域との連携が強化された。リーダーズトレーニングでは、学生がファシリテーターに成長し、チームビルディングプログラムを実施した。

④障がい学生への支援

障がい学生支援室では、要配慮学生 65 名の授業や大学生活での相談対応・サポートを行った。聴覚障がい学生は 12 名在籍し、授業で情報保障支援を行った。サポート学生の増員を目指し、体験会や活動広報誌の作成を行った。セルフサポートのコンテンツを作成した。

⑤国際交流への支援

教職員だけでなくサポート学生、SIPS 協力学生などの活動が功を奏し、海外研修や留学は無事に再開した。交換留学生の受入れの体制強化や交流を促進し、国際的な交流の機運が高まった。異文化理解を深めるための機会を増やした結果、興味を持ち、イベントに参加する学生も増えた。

5) キャリアセンターの事業結果

①学生の本位な就職に向けた支援

低年次からキャリア形成意識の醸成を促進し、学生の希望に沿ったマッチング度の高い就職の実現を目指し、各学部・学科との連携を深めることに注力した。

②キャリア教育サポート

「キャリア概論」の全学必修化に加え、全学科（除く薬学部）新入生及び在学生オリエンテーションでキャリア教育科目の意義と受講推奨の説明を通じて、キャリア形成への取り組みを促進し、就職活動の早期化に合わせ、キャリア教育科目の内容を適宜アップデートした。

③キャリア支援行事サポート

就職対策講座、各種セミナー、就職説明会、インターンシップ対策講座、資格取得対策講座等の企画・実施を行ったが、早期化の影響で後期の参加者が低位で推移した。

④進路相談サポート

進路決定状況を定期的に確認し、結果を学科へフィードバックして、個別のフォローを依頼し、就活への反応が芳しくない学生に、学科ゼミ教員や関係部署と連携した支援を行った。

⑤情報管理（学生連絡方法・就活状況把握）サポート

最新の就活状況把握と適切な支援へつなげるため、forms 活用や各部署との連携により回収率改善を継続した。今後特に教員採用や薬剤師国家試験合格など多様な進路への情報把握を関係部署と連携を更に改善を図る。

2.3. 大谷中学校・高等学校

2.3.1. 教育・指導の強化

1) 大谷中学・高等学校の教育

◎建学の精神・教育理念の具現化

・「次世代を育む女性こそ、高い教養と豊かな魂を」が建学の精神であり、「朝に礼拝、夕べに感謝」の教訓を通して、教育理念の礎である「報恩感謝」の念を育み、「やさしく、かしこく、美しく」育って、社会に貢献する女性の育成を教育目標にしている。

・建学の精神・教育理念を礎に、知識偏重型教育から高い教養を身に付ける「対話的で深い学び」の教育に移行し、その教育の源泉となる「豊かな魂」、フレームの大きな心を育む「心の教育」、「人間力の育成」に努める。

◎学校運営方針

・学校運営方針は生徒第一主義「Students First」である。生徒の持っている潜在力を引き延ばし、個性を認め、結果として、思考力、判断力、表現力を身につけ、多様な人々と協働し、主体的に問題解決を図れる力を身につけるため「対話的で深い学び」を実践する。

◎宗教的情操教育

・本校の教育理念の拠り所となっているのが宗教的情操教育である。報恩講、追弔会、了秀忌、朝拝会、日々の朝終礼は創立以来、四世代に渡って脈々と伝わっている「大谷の精神」の原点である。建学の精神・教育理念の具現化のため、これらの宗教行事に真摯に取り組み「宗教心」の涵養に努める。

2) 教務

◎学習指導委員会の効果的な運用

・校長総括のもと教務・情報部、進路指導部、5教科主任で構成している。中高の教育課程に沿って教育内容を精査し、教員の教授力を高め、生徒の学力向上を図った。平常および長期休暇中の講習についてより効果的な方法を話し合った。

◎学習指導方針

・一人ひとりの特性を活かし、進路実現をめざすために、中学一・二次での生活習慣と学習習慣を身に付けさせ、基礎学力の定着を図った。

・中学一・二年生全員を対象に、外部団体に委託し、放課後学習教室「O.S.R.」(大谷スタディールーム)を開設した。学校に常駐する運営管理者が個別面談にて学習計画表を作成し、計画に沿って自学自習をおこない、講師が生徒の質問に答え対応した。

・朝終礼のホームルームの充実を図り、生徒の学習へ向かうよう指導した。

・各学年の意向や提案を分析・考慮したうえで、効果的な小テスト・講習)を立案し実施した。

・人間力や問題解決力の源泉となる「思考力・判断力・表現力」を育成強化するとともに、「主体性・協働性」を養う探究学習、また、企業や人物を題材に学ぶクエストエデュケーションも併せて継続し

て実施する。

- ・英語の4技能のうち、特に「書く writing・話す speaking」に重点を置く指導を行い、CBTを利用して英語力を強化する。
- ・実用英語検定・漢字検定の取得目標級を学年ごとに設定し、放課後学習支援システム（OSR）における課題学習や小テストの時間を用いて対策を行い、中学3年次に準2級、高校3年次に準1級を取得できるよう計画的な指導を行った。

3) 進路指導

◎進学実績の向上

- ・生徒一人ひとりの特性を見つけ、生徒一人ひとりが自身の特性に気付き、未見の我を発見し、掲げた目標が達成できるように充実した進路指導の環境を提供した。
- ・各学年が受けた模試を綿密に分析し、PDCAサイクルを実行して、成績向上に努める。
- ・高3対象に、国公立、私立大学の学校型推薦・総合型推薦などに対応するため、小論文対策・面接指導をきめ細やかに実施した。
- ・放課後の講習内容について、中学一・二年生は「大谷スタディールーム（O.S.R）」を導入し、日々の学力向上に努める。各学年における講習を再検討し、学習進捗度に合わせて、指導内容を精査し効果的な講習を進めた。
- ・生徒の主体的な進路意識を高めるため、高い目標を抱かせる指導を学校全体で推進し、自己実現に臨む意欲を育んだ。

◎今後の教育改革に向けての対策

- ・ICT機器を活用して、学び合いを効果的に行いながら、思考力・判断力・表現力の向上を図り、生徒の主体性・協働性を育んだ。
- ・人格形成の指導に重点を置き、共同社会の中で様々な人々と主体的になって協働できる真の人間力を培った。
- ・探究学習などのアクティブラーニングを通して、問題解決能力を育成した。

◎キャリア教育の実施

- ・医師・看護師体験や弁護士・薬剤師などによる出前授業のほか教育・文化施設、大学見学など発達段階に応じたキャリア教育を継続する。「対話的で深い学び」を具現化する「Enrich Project」とコラボした教育環境を提供した。

◎コース制を生かした進路指導

- ・6か年教育課程（医進・特進・凜花）・3か年教育課程（アドバンス文理・プレミアム文理）各コースの設置目標を達成するため、コースの特徴に応じた質の高い授業を展開した。

◎「S文系」「S理系」「S医志」各クラスについて

- ・2024年度より、高校2年次S医志クラスにおいて医系探求の授業を始めた。医系探求を通して、生徒の医療職に対する理解度とプレゼンテーション力を上げる場を提供した。

◎令和7年度入試 合格実績（（ ）内は現役生の数を表す）

国公立大学 35名（うち現役 28名）

神戸大 1（1）、大阪公立大 5（5）、大阪教育大 5（5）、奈良女子大 3（2）、京都府立大 1（1）、京都工業繊維大 1（1）、和歌山大 2（1） など

医学部医学科 15名（うち現役 5名）

徳島大 1（1）、山梨大 1（0）、三重大 1（0）、防衛医科大学校 1（0）
近畿大 4（2）、関西医科大 2（0）、大阪医科薬科大 1（1）、兵庫医科大 1（1）
金沢医科大 1（0）、川崎医科大 1（0）、藤田医科大 1（0）

歯学部歯学科 5名

徳島大 1（1）、朝日大 2（2）、日本歯科大 1（1）、愛知学院大 1（1）

獣医学部獣医学科 2名

酪農学園大 1（1）、北里大 1（1）

関関同立大 85名（うち現役 80名）

関西大 40（35）、関西学院大 20（20）、同志社大 13（13）、立命館大 12（12）

国公立大学、医学部医学科の合格者のべ人数は、昨年度の数値を上回ることができた。医学部医学科については、現役で国公立合格含めて目標を達成することができた。しかし、京都・大阪大の合格を出すことができなかった。

4) 生活指導

◎年間目標の設定

- ・「あいさつ」「ていねいな言葉遣い」「時間厳守」の3つの目標を設定した。

校長はじめ管理職が正門に立ち声掛けをすることで、生徒自ら「あいさつ」が出来る生徒が増えた。

「ていねいな言葉遣い」については継続的な指導を続けていきたい。三つ目の「時間厳守」は登校時の遅刻が少し増加傾向になったので巡回時に声掛けし遅刻に対する意識を高めさせたい。

◎通学マナー

- ・マナー改善のため、日々の朝終礼や学年講堂朝礼を使い、通学ルールを周知徹底した。

しかしながら、苦情電話の件数は減っていないので、根気よく注意していきたい。

近隣住民の方々とも挨拶を交わすことを心掛けさせた。

◎「いじめ」問題への対応として年間目標を設定した。

- ・「いじめ」をテーマとした講話の定期的な実施などを通して「豊かな心」の育成に努めるとともに「いじめ」に関するアンケートを年2回実施し、早期発見・原因究明・解決に努めた。そのおかげで、細々した友人間のトラブルはあったが、重大事態に至るいじめ案件は無かった。

◎不登校生への対応

- ・「学年朝礼」や朝の「HRの時間」を使って、担任の思いが不登校気味の生徒の心に少しでも届くよ

うに話しをする。不登校生に対して保護者・担任・学校カウンセラーときめ細やかな連携を図り、生徒情報を共有し学年全体で本人が登校しやすい環境づくりに努めた。

完全な不登校生及び不登校傾向にある生徒を含めると、各学年抱えている生徒の数は少なくないのが現状。保護者・担任・学校カウンセラーときめ細やかな連携を徹底することが大切。

◎講演会・研修会の充実

- ・生徒に情報リテラシーを学ばせ、生活指導部の予防教育の観点からSNS関連のトラブル及び危険性を周知し生徒が事件事故に巻き込まれないよう未然に指導していく。また、スマートフォン・携帯電話を利用する際のルールを遵守することを啓蒙した。
- ・違法薬物などに対する予防教育を実施した。
- ・教職員を対象とした人権研修会を実施した。
- ・教職員と生徒を対象とした救急救命講習会を実施した。

5) 海外教育

◎国際感覚の育成

- ・本校独自の海外教育システムを利用し、海外研修、海外留学の貴重な体験を通して国際感覚を育成した。
- ・オーストラリア・ニュージーランドへの夏の海外研修を継続実施した。(8月)
- ・大谷プログラムによる凧花コース1年留学、3か月留学を継続実施した。
(1年3人3か月2人)
- ・グローバルな人材育成の観点に立ち、日本人教員とネイティブ教員の連携で英語力を高め、「グローバルスタンダード」とは何かに気付き「グローバルマインド」を育む指導を行った。また、異文化交流を行う中で、「対等の立場」「同じ目線」で対話できる表現力を培った。
- ・ハートグローバル招聘事業により、高校1年生全員が様々な国の若者たちと触れ合い、国際感覚の醸成につなげた。

◎異文化理解

- ・オーストラリアの姉妹校からの生徒を受け入れ、バディとして共に授業に参加することによって、異文化交流の活発化に努めた。さらに、ネイティブ(イギリス人)による異文化理解講演会を実施した。(6月)

◎英語によるプレゼンテーション力の向上

- ・英語暗唱大会、英語弁論大会を実施し、また、各種団体主催の英語弁論に参加することを推奨するなどをして、英語によるプレゼンテーション力の向上に努めた。

6) 21世紀型教育「対話的で深い学び」を具現化する新たな教育活動(4本柱)

1 英語教育「Global English Zone」

【設置目的】

- ・グローバル化が加速する世界で活躍するためには、対等の立場で同じ目線で話せる英語力が必須である。今、英語教育に求められているのは4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)を育むことで、特

に「聞く」「話す」が強調されている。このような背景の中で、洗練された英語力で、世界で活躍できる総合力を育むため設置した「Global English Zone」をこれまで以上に活性化し、大谷中学校、高等学校の英語教育、海外教育の特色を高める。

【活動内容】

■Native 4 名によるオールイングリッシュ指導（ネイティブ：イギリス、アメリカ、オーストラリア、インド人）

★Let's enjoy Active Learning together All in English。（3 講座制）

①Elementary Course （初級講座：英検 3 級以下）

②Intermediate Course （中級講座：英検準 2 級・2 級）

③Advanced Course （上級講座：英検準 1 級・1 級）アドバンスの生徒は今年度は来なかった。

2 理科教育「理科教育研究所」

【設置目的】

・新たな教育課程において理科の教育内容は「実験を実施していることが前提条件」となる。また「探究活動」についても実効性が伴った活動を行うことが大前提となるため、より一層踏み込んだ形で理科教育を実践する必要に迫られているといえる。こうした流れに対応するため設置した「理科教育研究所」のさらなる活用を推進する。

【活動内容】

⑦実験環境の整備

- ・実験の手法や過程および結果を撮影・編集し、本校独自の動画教材を蓄積。
- ・本校全ての理科教員が同じ水準の実験授業を生徒に提供できるよう取り組む。
- ・教授内容についてはデジタル化・データベース化をおこない共有化できるようにする。

⑧理科に関する講演会の企画・立案。

⑨科学コンテストや研究発表会に応募する生徒・教員の支援。

3 ICT 教育「一人一台のタブレット」導入

【導入目的】

・超情報化時代「Society5.0」の到来に伴い、GIGA スクール構想が提唱されている。この教育環境に順応するため今年度も中学 1 年生・高校 1 年生全コースに一人一台の iPad を導入し、情報の収集・共有・発信の運用力を高め、主体的な学習を促す ICT 教育を促進、強化する。また、情報教育環境を整えるため常勤講師・非常勤講師に iPad を配布し、教員が ICT を習熟し活用できるよう努める。

【活動内容】

・新型コロナウイルス禍の影響を受けた臨時休校期間中に実施された、Web による Live 授業のありかたを見直し、さらなる情報の収集・共有・発信のスキルアップに努める。

・クラッシー（ベネッセ ICT 支援教育活動）・Microsoft Teams・Zoom などを積極的に活用し、ICT 教育の向上を図る。

★本校の ICT 環境

- 生徒一人につき一台のタブレットを導入

- 全館 Wi-Fi 完備 ・全教室プロジェクター完備
- On Line、ライブ授業・主体的な学習支援
- ①情報共有 Microsoft Office365 Teams
- ②授業支援 MetaMoji ClassroomAdobe Creative
- ③授業管理 Classi- Apple School Manager Classroom
- ④学力支援 すらら Qubena 電子辞書「Brain+」

4 Enrich Project (キャリア教育)

【導入目的】

・生き方、働き方、価値観、進路について主体的に思考する教育環境を提供し、未見の私の発見の一助となる教育環境を提供することによって、進路実現に向けた指導を強化する。

【活動内容】

・各分野別「医学、薬学、看護学、教育学、理系分野、文系分野など」の講演会を誘致し実施する。

・実施例

「医師になるということ」	講師：富士学院 統括部長	対象中学全学年
「夢の実現に向けて」	講師：近畿大学入学センター参事	対象高校1年
「いのちについて」	講師：大阪鉄道病院看護師	対象高校1年
「検察官の業務」	講師：大阪地方検察庁	対象中学全学年
「医学部合格への最短コース」	講師：メディカルラボ（医予備校）	対象高校1年

・今後の講演予定

「医学部進学ガイダンス」	講師：MEDIC（医予備校）	対象高校2年
「看護師出前授業」	講師：大阪鉄道病院（予定）	対象中学3年
「薬剤師をめざす」	講師：大阪大谷大学（予定）	対象中高全学年希望者
「医系ディスカッション」	講師：大阪民主医療機関連合会	対象高校1年

2.3.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 職員の意識の強化

◎校長を組織のトップとして教職員一人ひとりが組織の一員であることを意識し、学校力の強化を図るとともに、保護者・生徒からの厚い信頼を得るには、「生徒を愛する心」が必要不可欠であることを各職員が常に心掛ける。

- ・校長の方針に基づき、教頭を中心に管理職が責任をもって諸事立案・計画・実行に当たる。
- ・管理職からの指示を受けた学年主任等がリーダーとなって各学年の教員をまとめ、掲げた目的の達成のため鋭意努力する。

2) 働き方改革

◎教職員の働き方に合った適切な教育活動を展開することで働きがいのある、ストレスの少ない環境を整備する。常に健全な業務を遂行できるよう教職員の健康管理に努める。

3) 職員日常心得

◎日常心得

働き方改革の流れを受け、健全な職場環境を整備する一方で、教育現場であることを自覚し、教職員は日常心得を遵守する。

◎コンプライアンス

個人情報保護・管理や守秘義務などをはじめとした各種法令等を遵守する。

4) 人事

◎適材適所を原則とした効果的な人事を行う。

◎校務分掌においては部署の兼任制を導入し、職務の共有を図り、効果的な学校運営に努める。

◎常勤講師について

常勤講師による一部担任制を導入し、人件費の削減も考慮したうえで、教育力を低下させないよう留意しながら適正な学校運営に努める。

5) 教育環境整備

◎グラウンド売却による教育活動の低下を最小限にとどめるため、本部と協力しながら環境整備を行う。

2.3.3. 生徒確保・支援の強化

1) 中学入試対策

◎生徒確保

・今年度の入学試験においては受験者 753 人、入学者 161 人となり、前年度より入学者数が 3 名増加した。受験者・入学者は減少したものの、校内外における入試説明会、ミニ説明会、個別相談会、デイリー個別相談会などこまめに広報活動を実施した成果はあった。令和 7 年度においては引き続き更なる入試イベント参加促進、リピーター確保のために「サタデーサイエンス」、イベント参加スタンプカードなどを継続していく。

【今年度の入試傾向】

- ・少子化・小 6 の生徒数が減少傾向であるが、受験率がやや昨年度より上がり受験者数は少し増加している状況である。
- ・男女共学校、大学付属高、大学提携校の人気。
- ・高校無償化によるライト層の受験生増加。

◎入試に関する新たな取り組み

・令和 8 年度中学入試においても、令和 5 年度に導入した社会科を継続し、女子が受験校として選択しやすいよう入試を実施、総合的な潜在能力を持った生徒を募集する。試験科目は国語、算数、理科、社会で、アラカルト方式で合否を判定する。

2) 高校入試対策

◎生徒確保

・高校募集 7 年目は、1 次試験では専願 41 名、併願 47 名、合計 88 名の出願であった。出願数は、昨年度より 13 名増。専願 41 の内訳はアドバンス文理 30/プレミアム文理 11 であったが、昨年度はアドバンス 17/プレミアム 11 であったので、増えた 13 名は全てアドバンスコースということになる。原因は、高校無償化と、アドバンス文理の有する指定校推薦の権利のためであるかと思われる。1.5 次試験は専願 2 名、併願 2 名の出願であった。こちらは昨年度の専併と同数。ただし、1.5 次も専願 2 名は、アドバンス文理。昨年度 2 名専願はプレミアム。昨年度は、私学展のブース来場者が昨年度の 87 名から 148 名へと大幅に増加した。また、9 月、10 月、11 月の校内実施の説明会も、それぞれ参加者を増やすことができた。大谷の高校入試が保護者や受験生に周知されつつある実感を持たせた 1 年であった。入学者は専願 43、併願 14 (アドバンス 31/プレミアム 26) で 57 名の入学者を迎えることができ、昨年度の 40 名を大きく上回ることができた。

・今年度募集は大谷高校の高校入試をより広く認知していただけるよう参事を増員し、公立中学校や塾訪問など積極的な広報に努めた。また、大谷の魅力を発信できるよう学校見学会、クラブ見学、授業体験、授業見学、個別相談会、外部ブースへの出展、DAILY 個別相談などのイベントを通して更に広報を強化した。(参事 1 名が退職するが、代わりに石山参事(元堺市校長会会長)が加わることで、堺市公立中学校への広報の強化が期待できる。)

・昨年同様、大谷の魅力を発信できるよう学校見学会、クラブ見学、授業体験、授業見学、個別相談会、外部ブースへの出展、DAILY 個別相談などのイベントを通して前年度より広報の強化に努めた。

・公立中学校の校長、進路主事のみならず、受験生を直接指導する中 3 担任に大谷の学校像が伝わるように、担任向けリーフレットを作成し、重点地区(市内・堺市など)を中心に参事が持参して広報した。

◎ホームページの充実とInstagramの開設

・HP をリニューアルし、2024 年 2 月 1 日に公開した。前 HP にはなかった動画を導入し、大谷のイメージをアピールした。さらに今年度から Instagram を開設し、行事やイベントなどの情報についても、受験生や保護者に積極的に発信し、広報活動に努めた。

3) 中学校、塾(教育団体)との連携強化

・本校の教育理念、教育環境、生徒の学習到達度等について、正確な情報を提供するため、中学校、塾と綿密な情報交換を行った。情報交換先は公立中学校(約 500 校:大阪府・奈良県)、中学受験、高校受験の大手塾、中堅塾、個人塾など多くの教育機関を対象とした。

・広報活動については主に入試広報部担当の教員と参事が協力して当たった。

4) 内部の充実

・志望校に選ばれる学校になるためには、やはり内部の充実が最大の鍵である。校長先生の授業見学等、更なる良い授業を展開できるよう努めてもらった。今後も丁寧な生徒指導を続けていくことで強い学校力を培い、「面倒見の良い大谷」を全面的に打ち出し、生徒募集の訴求力に繋げる必要があると考える。

2.4. 東大谷高等学校

2.4.1. 教育・指導の強化

1) 宗教的情操教育

宗教の授業における「感話」(日常における気づきについてのスピーチ)への積極的な取り組みを受けて、講堂朝礼等における教員の講話も月ごとに定めた法句経の一節に関連づけるなどし、学校全体で「話をすること／聴くこと」の意義を高めた。特に、年6回実施した「感謝デー関連行事」(午前半日実施による2名の講師による講話)の最後に実施した3年生生徒による講話には、後輩から多くの好ましい反応があった。

2) 授業力の強化

生徒による授業評価アンケート結果の取りまとめが遅く、十分なフィードバックができなかった。アンケートの効率化とともに、管理職による授業参観などによる周期の短い、かつ継続的な評価の実施を要する。

3) ICT 機器活用の強化

三観点による評価が全学年で実施されることを受け、デジタル採点システムを活用し、定期考査により行われる観点1・2の評価が効率的に行われるようにするとともに、各観点の評価について生徒の納得を得られるよう、説明等を丁寧に行った。

4) 各コースの縦のつながりの強化

クラス・生徒数の少ない特進・国際コースについては、引き続き、授業担当者を固定するなどして、「縦割り」の効果を高めた。進学コースについては、従来、他コースに比べて「縦割り」に困難があったが、薬剤師・教員の両育成プログラムの定着に伴い、それぞれにおいて「縦割り」の機能が高まった。

5) 不登校生徒対策

従来は、欠席・欠課の多い生徒に対する授業の補充を手厚くすることにより対応を図っていたが、そのような対応が欠席・欠課の増加を誘発しているという分析を踏まえて、1・2年生については、補充可能時数の上限を減じた上で、早期に注意喚起をするよう対応を改めたところ、結果として不登校の改善傾向が高まった。

2.4.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 働き方改革

前述の「感謝デー関連行事」の実施等により、週1回の指定休(半日勤務)に加えて、概ね月1回の半日勤務日を設けるとともに、さらに、半日勤務の効果を高めるため、これらの日には生徒を直ちに下校させるようにした。ただし、教職員においては、当然に半日ではなく1日の休日が望まれており、学校単独では実施が難しい抜本的な対策も必要になるだろう。

2) 各委員会の活性化

事業計画においては「活性化」としたが、教職員の実感としては「会議が多すぎる」ということであったため、「活性化」を控え、令和7年度に向けて会議の統廃合や出席者の枠組みの適正化を図ることとした。

3) 職員研修の実施

ハラスメント関係の研修の実施を計画していたところ、新卒の常勤講師から同僚によるパワハラへの訴えがあったことを受け、直ちに研修を実施することとなった。顧問弁護士からの助言を踏まえて、関係する動画の視聴と、それを受けてのグループによる振り返りを行ったが、結果として遅きに失した。このような研修も有効であるが、問題の早期把握のためには、管理職による面談や新卒者に対する研修などの継続的実施が必要であろう。

2.4.3. 生徒確保・支援の強化

1) オープンキャンパス等の行事内容の充実

落ち着いた学習環境を重視して本校に入学する者が多いという分析を踏まえて、実際に本校を訪れ、本校教員や本校生徒に接することが最も効果的な生徒確保の手立てであるという方針の下、オープンキャンパスの実施回数を増やし、参加枠を大幅に拡大させた。また、回数を増やす上で、プログラムのスリム化が必要であったことから、時間が短くても中学生を惹きつけることができるよう、内容の見直しを図った。

2) ホームページ・SNS等の内容充実

学校ホームページを全面リニューアルするとともに、ホームページ及びSNS（インスタグラム）による情報発信の頻度を高めた。また、中学校・中学生に配布するオープンキャンパス等周知のチラシ等にも従来行っていなかった工夫を施した。

3) 中学校・塾との連携強化

本校入学生の出身中学校が堺・和泉両市にシフトしている傾向を踏まえ、同地域の中学校・塾との連携強化を図ったことが、入学者増の一因となった。ただし、鉄道各社の料金改定や本校スクールバスの状況を踏まえると、堺市北部・東部や大阪市南部への働きかけが重要となることから、これらの地域の中学校・塾との効果的な連携を図る必要がある。

4) 生徒との連絡体制・学習サポートの充実

「さくら連絡網」のシステムを広範囲に用いることにより、学校・生徒・保護者間の連絡体制が大きく改善された。成績不良者に対するサポートについて、従来は「ペナルティ」とも受け止められる課題を実施していたが、これを、より主体的な学習習慣の確立につながる取り組みに改めた。ただし、それにより関係教員の業務量が増加する実態があった。

5) 薬剤師育成・教員育成プログラムの内容の充実と高大教員の連携強化

両プログラムともに、年度進行に伴い内容の充実が図られているが、これに加えて、プログラム出身の学生の増加を受けて、大阪大谷大学においてプログラム出身者のサークル化が図られている。本校生徒に対する両プログラムの説明において、大学におけるそのようなサポートを強調できるようになり、さらに前向きな印象を与えられるようになった。

2.5. 大谷さやまこども園

2.5.1. 教育・保育の強化

「報恩感謝」の教えによる人間教育を基に、本園では「ありがたい心が育つ子の育成」を教育・保育の目標としている。自分を大切に、共に育ちあう人づくりを基盤に、本園の豊かな自然環境を通して個別的な学びと協働的な学びができる教育・保育を実施する。新年度も保育の資質向上を図るため保育者対象の園内研修や園外研修に注力する。新任保育教諭を確保し育成を行う。また、大阪狭山市をはじめとした自治体との連携・情報共有を強化する。大阪大谷大学との園大連携はこども園のブランド力となっている。そのため教育学部だけでなく他学部とも連携を充実させ園児の独創性の発展に寄与したい。

2.5.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 人事管理

保育教諭の適切な配置、自己評価を推進し、管理職・一般教諭とのコミュニケーションを密にし、本園の目指す教育・保育理念が全ての職員にいきわたるように定期的な職員会議や研修の時間を昨年度より増やす。

2) 予算管理

財務情報の公表に合わせ、教育・保育活動状況について適宜情報を提供する。

3) 安全管理

送迎バスでの子ども置き去り事故による通園バス運行や不適切保育の報告により管理が強化徹底された。本部の依頼した BCP に基づいて職員に周知するとともに自然災害・不審者に対する避難訓練を強化する。防災対策や交通安全指導は継続実施する。職員向け救急救命講習会を催し緊急時の対応を行えるようにする。

2.5.3. 園児確保・支援の強化

1) 園児確保

特別保育事業、一時預かり保育事業、地域子育て支援事業、生活体験実習生受け入れ事業、幼小接続の推進事業など、自治体が推進する各取り組みに加え、園が開催する未就園児教室「りすさん教室」・0歳児対象「ひよこちゃん教室」、園庭開放を年間通して行うことで園児の獲得に繋がった。ブログを運用して園の保育や行事の様子を広く発信し広報活動を推し進めていく。

2) 実習生受け入れ事業

近隣の幼児教育課程を有した大学・短期大学の教育実習生を受け入れる他、大阪大谷大学教育学部教育実習生、基礎ゼミナール実習生、インターン実習生の受入を行っているが、当園の職員採用には繋がっていないのが現状です。今年度も引き続き受け入れを行う。

3) 保護者対応と園児の教育・保育

- ・子育て教育相談事業、地域ネットワークとの連携事業等を推進する。
- ・体操教室、英語教室、スイミングスクールなどの課外活動を今後も継続発展させていく。
- ・保護者と園をつなぐ保育 ICT の活用で保護者との連絡を迅速に密に行う。

2.6. 本部事務局

2.6.1. 教育支援体制の強化

1) 教育現場の支援

職員の業務研修は、令和3年度より新たな取り組みとして、職員個々のスキルアップ・フォローアップに加え、大学教育の高度化・多様化に対応するための人材育成、職員の能力・資質向上を図るべく、一般社団法人主催の大学SDフォーラムへの参加を大学専任職員と法人の職員に義務付けた。学外の研修についても、業務や大学運営に関するものまで幅広く参加できるよう配慮している。

今後も確かな知識、能力に裏打ちされた事務職員を中長期的な計画に基づき養成していく。教職協働の意識を学内に定着化させ、更なる職員の資質向上について検討を重ねる委員会を設置し、事務職員研修規程（仮称）を制定、この規程を体系化した、事務職員対象のSD計画を公表できるよう推し進めていく。

2.6.2. ガバナンスの強化

1) 私学法改正に伴うガバナンス体制の強化

学校法人大谷学園寄附行為に基づき、教育基本法、学校教育法、私立学校法並びに関係法令を遵守しつつ、趣旨に従い法人を適切に運営するために、理事会・評議員会を置き、理事会決定事項や理事の職務を定めて健全で適正な運営を図っている。

さらに実効性を備え、重要な位置付けとなる憲章「大阪大谷大学ガバナンス・コード」を策定、令和3年9月28日開催の理事会において承認され、同年10月1日付けにて初版を制定した。その後、令和4年3月29日開催の理事会において、より一層のガバナンス向上を図るために改訂した第2版が承認され、同年4月1日付けにて改めて公表する等、経営の規律と誠実性の維持に努めている。令和5年度についてもガバナンス・コード遵守状況報告書を理事会・評議員会における審議を経てホームページに公開している。

2) 内部統制の強化

監事は学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査し、毎会計年度、監査結果を具体的に記載した監査報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に報告している。また令和6年度は、東大谷高校を対象校として令和6年12月4日、監事監査（教学監査）を実

施した。重点監査項目「建学の精神・教育理念をふまえた魅力ある高校づくり」に従った質問項目についてヒアリングにより対応状況を確認した。また内部監査室及び不正防止計画推進室各担当者が必要に応じ監事の監査の実施を支援している。さらに、令和7年4月から施行される改正私立学校法に対応するため、一層の内部統制体制の強化をはかる必要性についても留意している。

2.6.3. 財務基盤力の強化

1) 増収策

① 納付金改定

令和6年度も引き続き改定を行わなかったが、今後は入試の競争力を考えながら検討していく。ただし、高校については、大阪府の就学支援金方針を受け、令和7年度入学金の改定を行った。あわせて中学校についても検討していく。

② 補助金獲得（情報の収集と共有）

政策や基本的な方針等の情報を迅速に収集し、関係部署へ周知する等、常時共有できる体制を活用することが出来た。引き続き、関係部署等の体制を検証することで獲得に向けた改善を図っていきたい。

③ 寄付金募集

大谷学園が擁する大阪大谷大学、大谷中学校・高等学校、東大谷高等学校並びに大谷さやまこども園の更なる発展と次世代に承継できる「施設・設備・教育活動の拡充資金や改修・修繕資金（目標額3億円）」として、その目的を達成するために「大谷学園創立115周年記念事業募金」を令和4年7月1日より開始した。なお、申し込み期限は令和6年3月31日としている。

2) 施設設備計画の策定

① 志学台キャンパス整備計画の推進

安心かつ安全で快適なキャンパスの実現に向けたキャンパス整備計画を推進として、令和5年度は本館（西館）の耐震改修工事に着手したが、令和6年度は緊急性の高い老朽化設備を改修するのみとなった。今後は、環境整備費用として当面のキャッシュフローの安定が図れることを条件に、引当特定資産を毎会計年度末に1億円の積み立てを行い、その資産をもってキャンパス整備や耐震化問題に取り組む予定である。

② 中期修繕・保守計画の策定

学園が保有する資産の維持管理・保全のため、中長期にわたる修繕・更改等の計画を策定するとしていたが、緊急性を要する設備、施設を数多く保有していることから計画の立案には至らなかった。情報の整理を進めると共に現状を検証した上で合理的な計画の策定に努めたい。

3. 主な施策の概要

予算編成方針に基づき、多様な計画の中から厳選した事業計画に投資を行った。

主な新規投資は以下のとおりである。

(単位:千円)			
事業内容区分	部門名	項目	執行額
教育環境	大学	心理福祉学科開設	2,233
	東大谷	コアスイッチ更改(5年リース)	542
	大中高	高等学校デジタル人材育成支援事業	7,572
	大谷さやまこども園	放課後児童クラブ	632
教育環境			10,979
募集	大学	公式サイトリニューアル	15,712
		スポーツ推薦スカウト活動旅費交通費	1,679
		2025年度入試改革に伴うシステム改修	1,801
		戦略広報費(人)	19,360
	東大谷	ホームページリニューアル及び保守更新	2,618
	大谷さやまこども園	デジタルサイネージ	330
募集			41,500
工事・保守	大学	19～22号館 冷温水発生機更新	53,350
		受変電設備改修工事	29,986
		14～23号館側受変電設備改修工事	0
		第一電気室屋根補修工事	2,888
	大中高	学園運動場の多目的運動場化	89,790
		体育館空調設備	20,675
		体育館照明LED化・舞台照明・音響設備改修	8,603
		センターコート周囲人工芝敷設	1,540
		受変電設備不適合機器等更新工事	15,190
		D館屋根防水改修工事	437
		B-E館中庭給水管漏水補修工事	825
	東高	体育館アリーナ照明改修工事	5,494
工事・保守			228,778
合計			281,257

4. 学園財務の概要（令和6年3月期）

4.1. 各計算書類について

学校法人会計基準により定められた会計処理を行い、下記の計算書類を作成した。

「貸借対照表」 固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表

「資金収支計算書」 資金収支内訳表・人件費内訳表

活動区分資金収支計算書

「事業活動収支計算書」 事業活動収支内訳表

4.2. 決算の概要（前年度決算比）

4.2.1 貸借対照表の概要

(資産の部)

固定資産は、前年度比4億500万円減の159億5,800万円となった。

・有形固定資産は、大学19～22号館冷温水器・受電設備の改修、大中高E館（体育館）空調新設等

大中高学園グラウンド整備、備品・情報機器更改リース資産等で3億4,600万円増加した。一方で、大中高総合グラウンド売却により土地3,700万円、除却や廃棄等で2億7,500万円減少し増減額は7,100万円の増額となった。また、減価償却累計額が3億8,100万円減少する等で、対前年度比3億1,000万円減の150億7,800万円となった。

- ・特定資産は、前年度と変わらず8億3,500万円であった。
- ・その他の固定資産は、有価証券満期償還分を流動資産の有価証券へ再投資することで1億円、電話加入権の見直しにより100万円減少した。一方で高大連携プログラムの貸付金が600万円増加し、対前年度比9,500万円減の4,600万円となった。

流動資産は、前年度比8億3,700万円増の33億8,900万円となった。

- ・現金預金は、阿倍野台総合グラウンド売却等により4億9,300万円増加となった。
- ・未収入金は、令和5年度施設関係補助金、退職金財団交付金の差額等で1億3,600万円減少となった。
- ・有価証券は、阿倍野台総合グラウンド売却益による投資で5億円増加となった。
- ・その他前払金等で1,900万円減少となった。

以上により、資産の部は、4億3,300万円増加し、193億5,700万円となった。

(負債の部)

固定負債は、借入金返済により1億9,700万円、退職給与引当金が8,800万円の減少等で、対前年度比2億7,200万円減少の32億3,200万円となった。

流動負債は、未払金が令和5年度に退職金未払（金融機関の営業日外のため）等があったため、3億1,200万円の減少となった。また、前受金は次年度入学者数の減少により1億9,600万円減少する等で5億5,600万円減の14億2,400万円となった。

以上により、負債の部合計は、8億2,800万円減の46億5,600万円となった。

(純資産の部)

基本金は、第1号基本金の借入金返済に伴う組入等により1億4,000万円増加し、340億6,400万円となった。

翌年度繰越収支差額を引いた純資産の部の合計は12億6,000万円増加し147億200万円となった。

(負債及び純資産の部)

対前年度比4億3,300万円増加の193億5,700万円となった。

貸借対照表 経年比較 (過去5年間)

(単位：百万円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度差異
固定資産	18,918	18,189	16,705	16,363	15,958	▲ 405
流動資産	1,198	1,425	1,943	2,562	3,399	837
資産の部合計	20,116	19,614	18,648	18,925	19,357	433
固定負債	3,810	3,999	3,748	3,504	3,232	▲ 272
流動負債	1,974	1,530	1,450	1,980	1,424	▲ 556
負債の部合計	5,783	5,530	5,198	5,484	4,656	▲ 828
基本金	34,377	34,727	34,128	33,923	34,064	140
繰越収支差額	▲ 20,044	▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	▲ 19,362	1,120
純資産の部合計	14,333	14,084	13,450	13,441	14,702	1,260
負債及び純資産の部合計	20,116	19,614	18,648	18,925	19,357	433

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

4.2.2 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものである。

令和6年度の資金収支規模は、前年度比12億7,300万円増の118億9,400万円となった。

なお、当年度の収支は、大中高総合グラウンドの売却を行ったが、その益での有価証券購入や通常事業の収支が支出超過となる等で、対前年度比3,300万円減の4億9,300万円で、翌年度繰越支払資金は23億2,600万円となった。

各科目の主な内容は、次のとおりである。

収入の部では、学生生徒等納付金が令和3年度からの入学者数減に伴う在籍者数減少により、対前年度比4億4,100万円減の42億900万円となった。寄付金収入は115周年記念事業寄付金が令和5年度より集まらず1億1,200万円減の1,900万円となった。補助金収入は、施設関係補助金で1億300万円減となる等で、対前年度比6,900万円減の17億2,400万円となった。資産売却収入は、令和6年度と令和5年度の土地売却差額と有価証券償還額差額等で対前年度比13億4,300万円増の25億4,800万円となった。前受金収入は、令和6年度と令和5年度の土地売価手付金の差額と入学者数の減少による入学金等の減により対前年度比1億9,600万円減少の6億100万円となった。その他の収入は、前年度の退職金財団交付金の未収入金額の増等により対前年度比5.900万年増の15億1,100万円となった。資金収入調整勘定は、施設関係等補助金の未収入金や、令和5年度と令和6年度の資産売却手付金の差額等で、マイナス11億4,400万円の調整となった。

支出の部では、人件費支出は、教職員人件費・役員報酬の期末手当の削減や退職者後任人件費削減等で前年度比5億3,700万円減の38億2,100万円となった。一方で退職金は前年度比4,400万円増の4億7,700万円となり、あわせて対前年度比4億9,400万円減の42億9,800万円となった。教育研究経費支出は、光熱水費や警備料値上げや奨学金で対前年度比1,000万円増加となった。一方で、学園全体での経削減の取組の5,400万円、令和5年度と令和6年度修繕費用との差額6,800万円等で、

1億5,000万円減少し、対前年度比1億4,000万円減少の16億9,300万円となった。管理経費は、令和5年度と令和6年度の資産売却仲介手数料の差額等で対前年度比2,800万円増加し、5億9,500万円となった。施設関係支出は、大学の19～23号館冷温水機更新、受変電設備改修、博物館等照明器具LED化、空調工事、大中高校の学園グラウンド改修整備、E館（体育館）空調新設工事等を実施し2億300万円となった。対前年度比では、令和5年度実施の大学本館西館耐震改修工事や大学・大中高のトイレ改修工事との差額で、1億1,300万円減少となった。設備関係支出は、情報関連機器リプレイス、薬学部備品等で1億1,700万円となった。対前年度比では、令和5年度資産計上した備品等との差額で4,400万円減少となった。資産運用支出は新規有価証券5億円、満期償還再投資11億1,000万円等により前年度比7億5,700万円増の18億2,400万円となった。その他の支出は、前期末未払金の令和5年度と令和6年度との差額等で対前年度比4億6,200万円増の10億800万円となった。資金支出調整勘定は、期末未払金と前期末前払金でマイナス3億8,100万円の調整額となった。対前年度比は、令和5年度の金融機関非営業日の影響で未払となった退職金等で3億2,100万円となった。

(活動区分資金収支計算書)

資金収支計算書を「教育活動」「施設整備費等活動」「その他の活動」に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするものである。

各区分の収支は、教育活動4億5,700万円の支出超過、施設整備等活動15億7,600万円の収入超過、その他の活動は6億2,600万円の支出超過となり、3つの活動を合わせ、支払資金の増減額は対前年度比3,300万円減の4億9,300万円となった。前年度繰越支払資金と合わせた翌年度繰越支払資金は23億2,600万円となった。

<資金収支計算書>

経年比較（過去5年間）

(単位:百万円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6-R5 対前年度差異
学生生徒等納付金収入	5,458	5,219	4,915	4,649	4,209	▲ 441
手数料収入	71	63	59	57	56	▲ 0
寄付金収入	35	32	33	132	19	▲ 112
補助金収入	1,680	1,729	1,684	1,793	1,724	▲ 69
資産売却収入	50	51	93	1,205	2,548	1,343
付随事業・収益事業収入	87	99	82	76	124	48
受取利息・配当金収入	31	31	27	45	33	▲ 12
雑収入	279	216	243	334	389	54
借入金等収入	700	0	0	0	0	0
前受金収入	768	695	739	797	601	▲ 196
その他の収入	2,539	2,630	3,850	1,452	1,511	59
資金収入調整勘定	▲ 1,172	▲ 981	▲ 955	▲ 1,227	▲ 1,154	73
前年度繰越支払資金	1,122	651	865	1,307	1,833	526
収入の部合計	11,647	10,436	11,636	10,620	11,894	1,273

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6-R5 対前年度差異
人件費支出	4,981	4,612	4,718	4,792	4,298	▲ 494
教育研究経費支出	1,807	1,784	1,801	1,832	1,693	▲ 140
管理経費支出	480	570	641	567	595	28
借入金等利息支出	27	21	10	9	11	2
借入金等返済支出	150	158	197	197	197	0
施設関係支出	737	162	153	316	203	▲ 113
設備関係支出	176	99	132	161	117	▲ 44
資産運用支出	2,079	1,856	2,283	1,067	1,824	757
その他の支出	819	595	656	546	1,008	462
資金支出調整勘定	▲ 261	▲ 286	▲ 263	▲ 700	▲ 380	321
翌年度繰越支払資金	651	865	1,307	1,833	2,326	493
支出の部合計	11,647	10,436	11,636	10,620	11,894	1,273

収入－支出(繰越支払資金除く)	▲ 471	214	442	526	493	▲ 33
-----------------	-------	-----	-----	-----	-----	------

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

<活動区分資金収支計算書>

経年比較（過去5年間）

(単位:百万円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度差異
教育活動 収支	教育活動資金収入計	7,608	7,329	7,017	6,930	6,513	▲ 417
	教育活動資金支出計	7,268	6,966	7,160	7,191	6,584	▲ 606
	差引	339	363	▲ 143	▲ 260	▲ 71	189
	調整勘定等	▲ 130	0	98	264	▲ 386	▲ 650
	教育活動資金収支差額	209	363	▲ 241	4	▲ 457	▲ 461
施設整備等 収支	施設整備等活動資金収入計	602	781	1,701	1,066	1,856	790
	施設整備等活動資金支出計	1,613	1,061	1,185	477	320	▲ 156
	差引	▲ 1,011	▲ 280	516	589	1,535	946
	調整勘定等	▲ 296	▲ 2	43	15	40	25
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 1,306	▲ 282	559	604	1,576	972
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		▲ 1,097	81	317	608	1,119	511
その他活動 収支	その他の活動資金収入計	2,446	1,679	2,049	1,496	1,752	255
	その他の活動資金支出計	1,821	1,544	1,923	1,578	2,378	800
	差引	624	136	126	▲ 82	▲ 627	▲ 545
	調整勘定等	2	▲ 2	▲ 1	▲ 0	1	1
	その他の活動資金収支差額	627	133	125	▲ 82	▲ 626	▲ 544
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		▲ 471	214	442	526	493	▲ 33
前年度繰越支払資金		1,122	651	865	1,307	1,833	526
翌年度繰越支払資金		651	865	1,307	1,833	2,326	493

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

4.2.3 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した当該年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡を明らかにするものであり、企業会計における損益計算書にあたるものである。

(教育活動収支)

教育活動収入は、学生生徒等納付金が令和3年度からの入学者数減に伴う在籍者数減少により、4億4,100万円減の42億900万円となった。寄付金収入は115周年記念事業寄付金が令和5年度より集まらず1億1,200万円減の1,900万円となる等で、収入は対前年度比4億1,700万円減の65億1,400万円となった。教育活動支出は、人件費が5億900万円減の42億1,000万円となった。教育研究経費、管理経費は減価償却を含め1億1,200万円減の28億9,700万円となり、支出は対前年度比6億2,100万円減の71億800万円となった。教育活動収支差額は、対前年度比2億400万円改善したが、5億9,400万円の支出超過となった。

(教育活動外収支)

教育活動外収入は、受取利息・配当金が1,200万円減の3,300万円となった。教育活動外支出は、借入金利息の利率が上がったため200万円増の1,100万円となった。教育活動外収支差額は、対前年度比1,400万円減の2,200万円の収入超過となった。

(経常収支差額)

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、前年度に比べ1億9,000万円改善したが、5億7,200万円の支出超過となった。

(特別収支)

特別収入は、資産売却差額が11億5,800万円増の18億1,200万円となった。その他の特別収入は、施設関係補助金が1億300万円減と現物寄付の1,800万円増等3,100万円となり、あわせて対前年度比10億7,300万円増の18億4,300万円となった。特別支出は、建物、備品等除却、図書除籍により700万円減の900万円となった。特別収支差額は、対前年度比10億8,000万円増の18億3,200万円の収入超過となった。

(基本金組入前当年度収支差額)

前年度比12億7,000万円改善し12億6,000万円の収入超過となった。

(基本金組入額)

令和6年度の組入額は1億4,000万円となった。

(当年度収支差額)

事業活動収入が前年度比6億4,400万円増の83億8,900万円、事業活動支出は前年度比6億2,500万円減の71億2,900万円となり、当年度の収支差額は、11億2,900万円改善し11億2,000万円の収入超過となった。

(基本金取崩額)

令和6年度の基本金取崩はなかった。

(翌年度繰越収支差額)

当年度収支差額と前年度繰越収支差額と基本金取崩額をあわせた翌年度繰越収支差額は、11億2,000万円改善したものの193億6,200万円の支出超過となっている。

<事業活動収支計算書>

経年比較（過去5年間）

(単位:百万円)

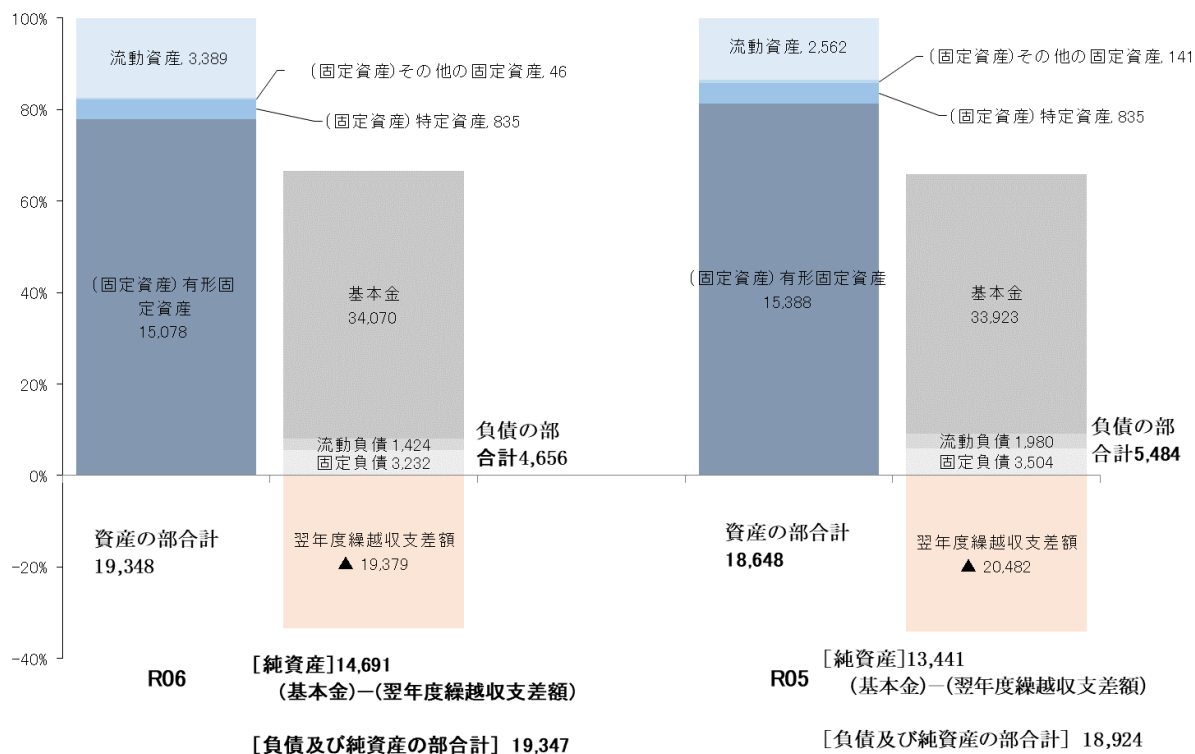
科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6-R5 対前年度差異	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	5,458	5,219	4,915	4,649	4,209	▲ 441
		手数料	71	63	59	57	56	▲ 0
		寄付金	33	11	33	130	19	▲ 112
		経常費等補助金	1,680	1,720	1,684	1,683	1,717	34
		付随事業収入	87	99	82	76	124	48
		雑収入	279	216	243	334	389	54
		教育活動収入計	7,608	7,329	7,017	6,930	6,514	▲ 417
	事業活動 支出の部	人件費	4,819	4,573	4,647	4,719	4,210	▲ 509
		教育研究経費	2,512	2,445	2,446	2,418	2,279	▲ 139
		管理経費	539	608	761	591	618	27
		徴収不能額等	0	0	1	0	0	0
教育活動支出計		7,870	7,626	7,855	7,728	7,108	▲ 621	
教育活動収支差額		▲ 263	▲ 297	▲ 838	▲ 798	▲ 594	204	
教育活動 外	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	31	31	27	45	33	▲ 12
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	▲ 0
		教育活動外収入計	32	31	27	45	33	▲ 12
	事業活動 支出の部	借入金等利息	27	21	10	9	11	2
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	27	21	10	9	11	2
教育活動外収支差額		4	11	16	36	22	▲ 14	
経常収支差額		▲ 258	▲ 286	▲ 822	▲ 762	▲ 572	190	
特別 収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	1	177	654	1,812	1,158
		その他の特別収入	11	39	15	116	31	▲ 85
		特別収入計	11	39	192	770	1,843	1,073
	事業活動 支出の部	資産処分差額	14	2	4	16	9	▲ 7
		その他の特別支出	0	0	0	0	1	1
		特別支出計	14	2	4	17	10	▲ 7
特別収支差額		▲ 3	37	188	753	1,832	1,080	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 261	▲ 249	▲ 634	▲ 9	1,260	1,270	
基本金組入額合計		▲ 676	▲ 450	▲ 201	0	▲ 140	▲ 140	
当年度収支差額		▲ 937	▲ 699	▲ 835	▲ 9	1,120	1,129	
前年度繰越収支差額		▲ 19,107	▲ 20,044	▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	196	
基本金取崩額		0	100	800	205	0	▲ 205	
翌年度繰越収支差額		▲ 20,044	▲ 20,643	▲ 20,678	▲ 20,482	▲ 19,362	1,120	
(参考)								
事業活動収入計		7,651	7,400	7,236	7,745	8,389	644	
事業活動支出計		7,912	7,649	7,870	7,754	7,129	▲ 625	

※百万円単位で表示する際に、百万円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

4.3. 各計算書収支 グラフ等

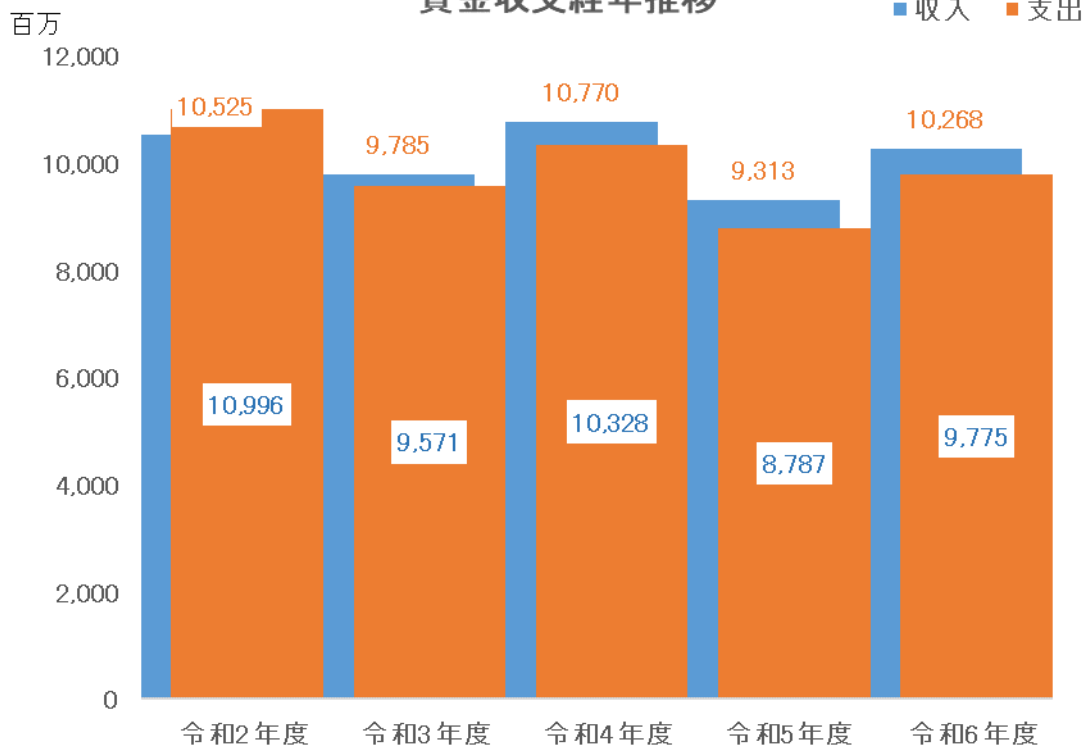
貸借対照表

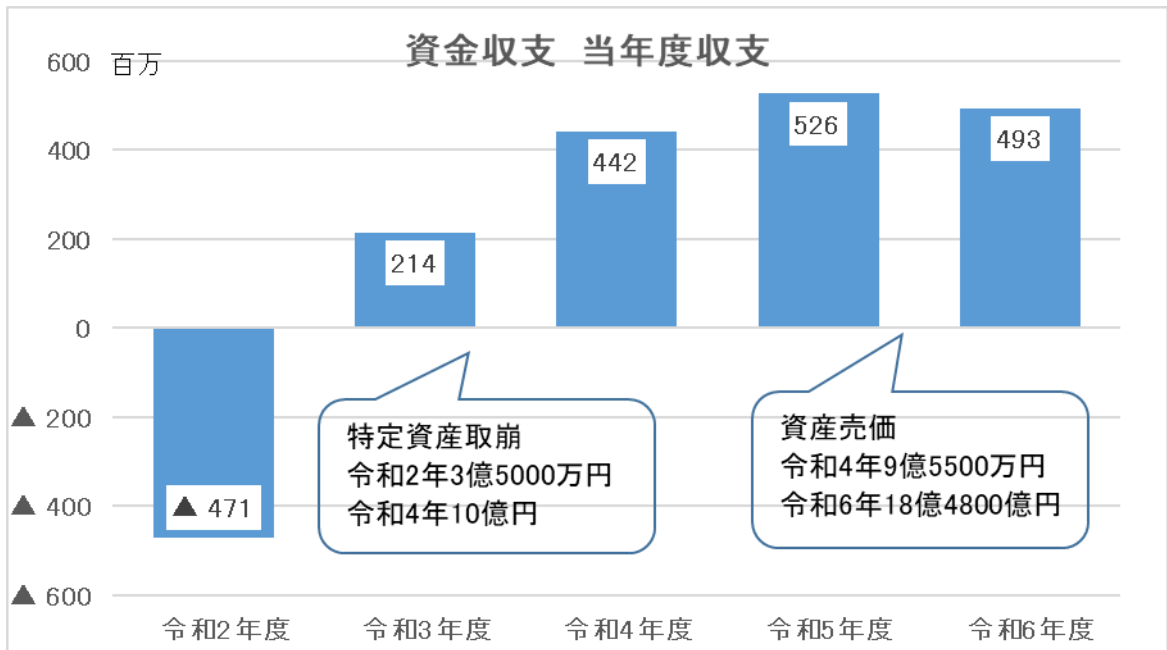
単位: 百万円



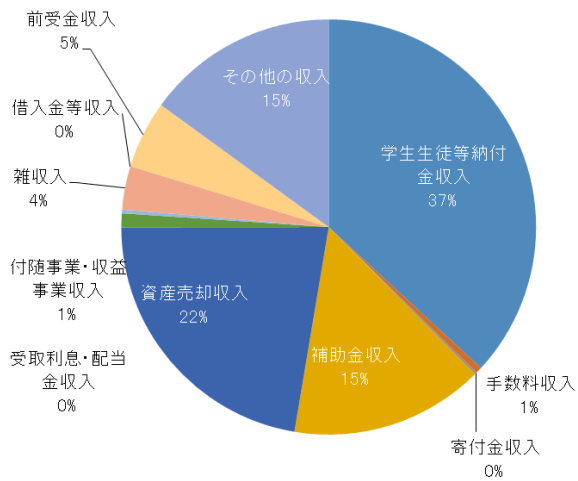
資金収支計算書

資金収支経年推移

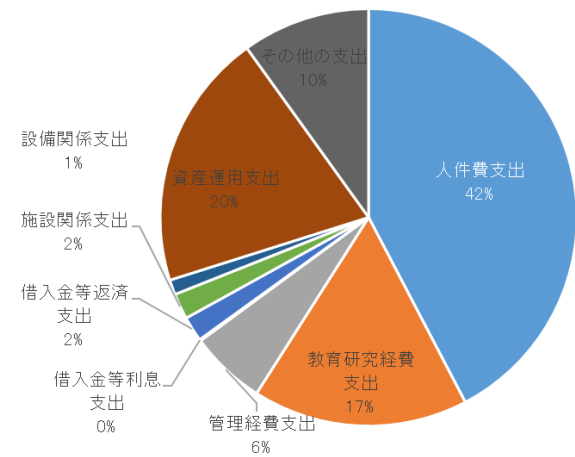




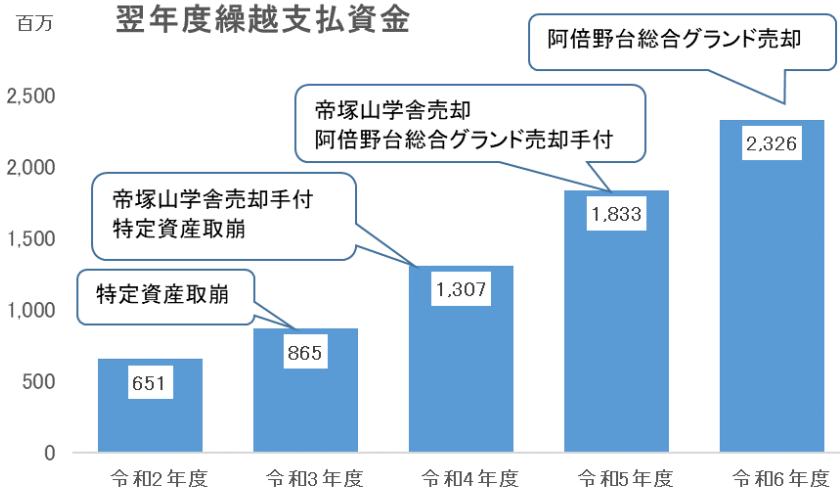
資金収入構成比率



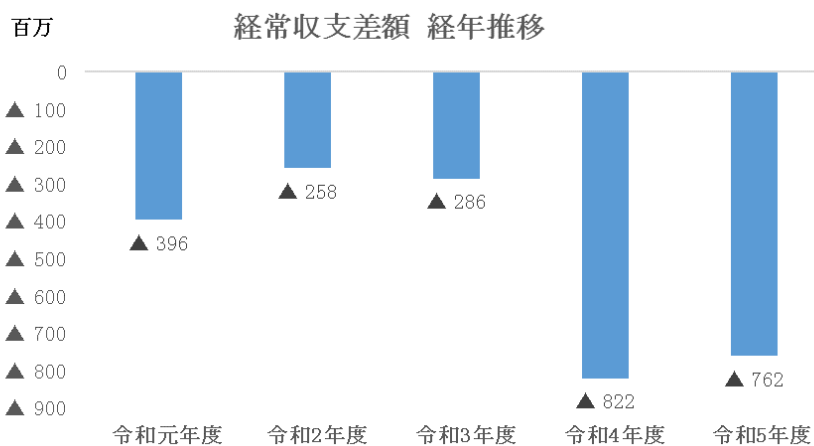
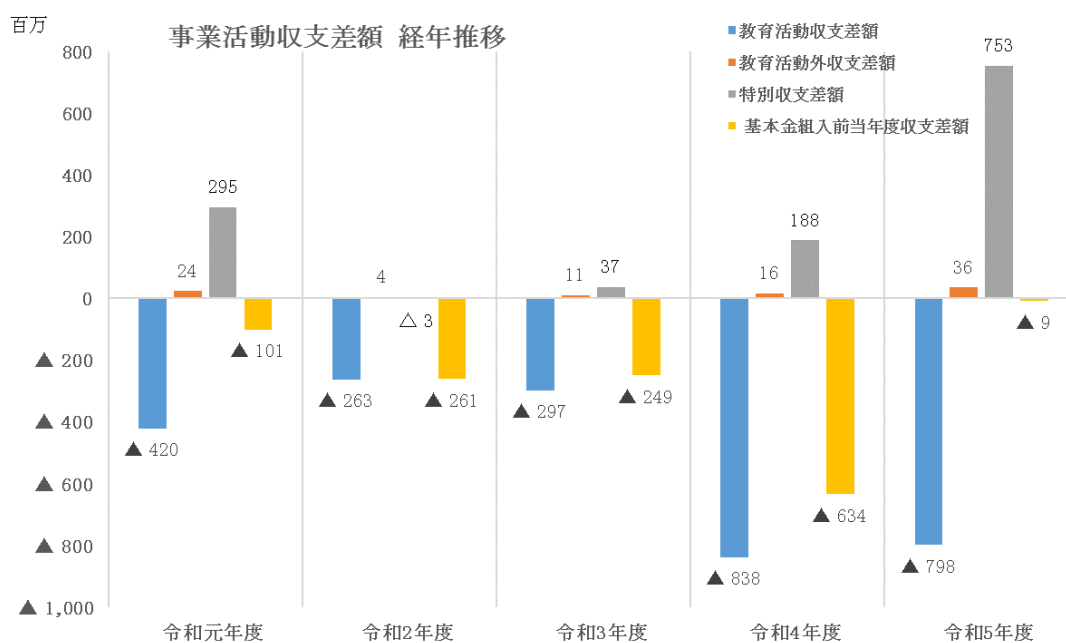
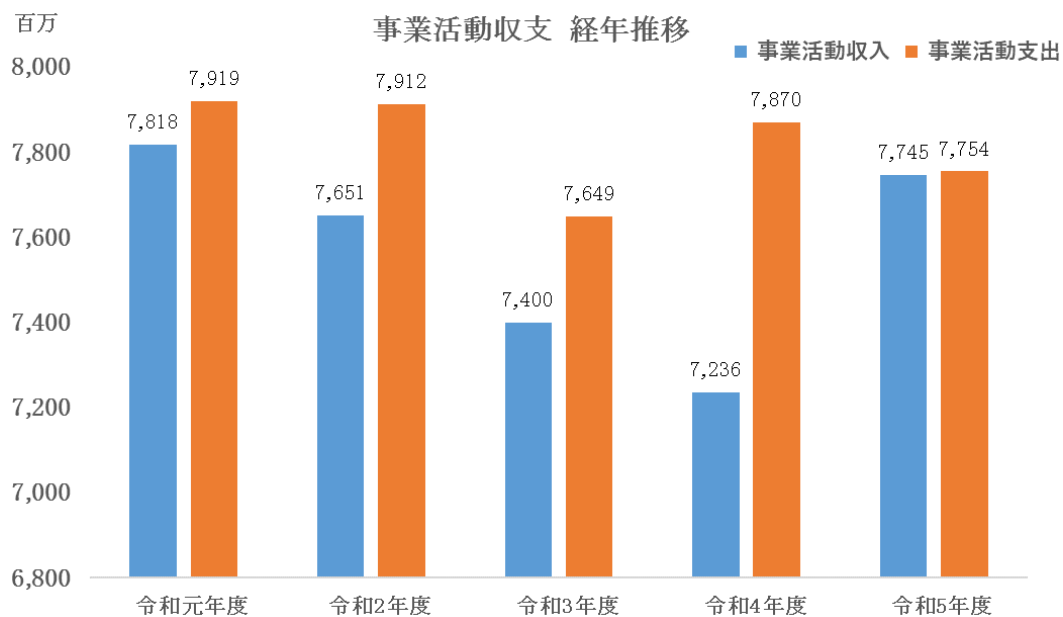
資金支出構成比率



翌年度繰越支払資金



事業活動収支計算書



4.4. 財務指数の状況

計算書区分	比率	計算式	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	大学法人規模別 (現員) (3~5千人)	基準
			2019	2020	2021	2022	2023	2024		
【貸借対照表関係】	特定資産構成比率	特定資産/総資産	9.8%	10.4%	9.4%	4.5%	4.4%	4.3%	22.6%	△
	純資産構成比率	純資産/総負債+純資産	71.8%	71.3%	71.8%	72.1%	71.4%	75.9%	88.0%	△
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/総負債+純資産	-94.0%	-99.6%	-105.2%	-110.9%	-108.2%	-100.2%	-20.5%	△
	固定比率	固定資産/純資産	128.0%	132.0%	129.1%	124.2%	121.7%	108.6%	94.6%	▼
	流動比率	流動資産/流動負債	91.4%	60.7%	93.1%	134.0%	129.4%	237.9%	317.3%	△
	総負債比率	総負債/総資産	28.2%	28.7%	28.2%	27.9%	29.0%	24.1%	12.0%	▼
【事業活動収支計算書関係】	人件費比率	人件費/経常収入	65.1%	63.1%	62.1%	66.0%	67.6%	64.3%	49.4%	▼
	教育研究費比率	教育研究費/経常収入	31.6%	32.9%	33.2%	34.7%	34.7%	34.9%	41.0%	△
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	-1.3%	-3.4%	-3.4%	-8.8%	-0.1%	14.9%	5.0%	△
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	73.3%	71.4%	70.9%	69.8%	66.6%	64.3%	50.0%	~
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	20.8%	22.0%	23.4%	23.9%	24.1%	26.2%	13.1%	△
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	-5.3%	-3.4%	-3.9%	-11.7%	-10.9%	-8.9%	1.5%	△
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-5.7%	-3.4%	-4.0%	-11.9%	-11.5%	-9.3%	-0.4%	△

※大学法人規模別（現員）は、日本私立学校振興・共済事業団 今日の私学財政 令和5年度の値
財務比率の高低の評価は次の通りです。 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

4.5. その他

4.5.1. 有価証券の状況

(単位：百万円)

銘柄	券面金額	取得金額又は 評価額
債権	10	10
時価のない有価証券	-	500
計	-	510

4.5.2. 借入金の状況

(単位：百万円)

借入先	当初借入金額	用途	R6年度 期末残高	最終返済年月日
市中銀行	1,000	施設整備	325	令和13年07月10日
	1,500		544	令和14年04月10日
私学事業団	250	施設整備	75	令和10年03月15日
	150		117	令和20年09月15日
	700		583	令和22年03月15日
計	3,600		1,644	

4.5.3. 学校債の状況

学校債の発行はしていません。

4.5.4. 寄付金の状況

(単位：百万円)

寄付金の種類	件数	金額	摘要
一般寄付金	190	7	115周年記念事業・入学記念・教育研究支援関連寄付金
特別寄付金	12	12	115周年記念事業（受配者指定）施設充実・研究助成寄付金等
現物寄付金	57	24	パソコン等科研費取得分・卒業生による寄付等
計	259	42	

4.5.5. 補助金の状況

(単位：百万円)

補助金の状況	金額	摘要
国庫補助金	536	高等教育修学支援補助金・私立大学等経常費補助金 私立学校施設整備補助金（大中高空調設備新設工事） 高等学校等デジタル人材育成事業（大高）
地方公共団体補助金	652	大阪府経常費補助金・大阪狭山市補助金等
施設型給付費補助金	204	子育て支援保育給付費補助金
地方公共団体授業料軽減補助金	331	大阪府授業料支援補助金等
計	1,724	

4.5.6. 収益事業の状況

私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

4.5.7. 関連当事者等との取引の状況

関連当事者等の取引はありません。

4.5.8. 学校法人間財務取引

学校法人間財務取引は行っておりません。

4.6. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4.6.1. 経営状況の分析

文部科学省の学校法人に対する経営指導強化指標並びに日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を基に経常状況の分析を行っている。

[経営指導強化指標の目安]

- ・「運用資産－外部負債」がマイナス、「経常収支差額」が3か年連続マイナスの場合

[定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分の指標]

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字か
- ・ 外部負債と運用財産を比較して外部負債が超過しているか
- ・ 外部負債を約定年数又は10年以内に返済できないか
- ・ 耐久年数による区分（将来10年間における毎年度の資金繰りで運用資産が費消するか）
- ・ 経常収支差額（3か年のうち2か年以上赤字か）

【本学園の5ヵ年決算】

項目	(単位：百万円)				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
教育活動資金収支差額	209	363	▲ 241	4	▲ 457
運用資産－外部負債	72	199	▲ 7	207	1,596
経常収支差額	▲ 258	▲ 286	▲ 822	▲ 762	▲ 583

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分はイエローゾーンの段階で、手持ちの運用資産で外部負債の返済は可能だが、本業で資金流出が生じている状態であり、経営上看過できないため抜本的な経営改善計画の策定が喫緊の課題である。

4.6.2. 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の大きな問題は、収支安定の大学部門が、令和3（2021）年度からの入学者数減少による収入減となったことに加え他部門の常態化した支出超過により、学園全体の支出超過幅が大きくなった。これを改善するための対応策として、令和5・6年度に資産売却を行った。今後の改善・取組状況としては、財務上の数値目標と達成期限、実施計画（現状の問題点、その原因と対応策）、並びに組織運営、加えて財務状態が更に悪化した場合の対応策の項目立てを行い、令和7年度の早期に学園の方向性を定め、中長期経営改善計画を策定していく。

以上